

当薬局の行っているサービス内容について

○調剤基本料に関する事項

【調剤基本料 1】

当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

○地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する事項

【地域支援・医薬品供給対応体制加算 1】

当薬局では以下の基準を満たし、地域支援・医薬品供給対応体制加算 1 を算定しております。

- ・ 医薬品の安定供給に向けた計画的な調達や在庫管理を行っています。
- ・ 当薬局ではジェネリック医薬品（後発医薬品）の調剤を積極的に行っています。
- ・ 後発医薬品（ジェネリック）の調剤割合が 85%以上
- ・ 他の保険薬局（同一グループ外）に対する医薬品の分譲実績
- ・ 医薬品の供給不安時において、在庫のある他局の案内や処方医への変更照会等の適切な対応をしています。
- ・ 国が定める重要供給確保医薬品（内用・外用）の 1 か月分程度の備蓄への取り組み
- ・ 医薬品の価値、流通コスト等を見越した過度な値引き交渉を避け、原則として単品単価交渉をしています。
- ・ 適正な在庫量を維持し、卸売販売業者への頻回・休日夜間・急配など過度な配送依頼を慎んでいます。
- ・ 厳格な温度管理を要する医薬品や在庫調整を目的とした医薬品等の卸売販売業者への返品を控えています。
- ・ 地域の医療機関、薬局、関係団体と連携し、取扱品目の情報共有や事前の取り決めをしています。

○調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項

【調剤管理料】

患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。

【服薬管理指導料】

患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。服薬管理指導料 薬剤服用歴や電子処方箋管理サービス等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。